

諮問第 2 号

産業廃棄物処理業計画書（処分業）に係る意見を求めることについて

次の産業廃棄物処理業計画書（処分業）について、埼玉県から照会があったので、ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例第 3 条第 1 号の規定により、議会の意見を求める。

記

1 事業計画者

- (1) 住 所 所沢市南住吉 1 9 番 7 号
- (2) 氏 名 株式会社ショウエイ・プランニング
代表取締役 神 木 浩 二

2 事業計画地

- (1) 所 在 所沢市大字坂之下字帖 7 7 2 番 1 以上 1 筆
- (2) 面 積 5 8 8 m²

3 事業計画の範囲

- (1) 事業計画内容 産業廃棄物処理業（処分業）：新規許可
- (2) 事業の区分 処分業
- (3) 産業廃棄物の種類

圧 縮 梱 包：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（廃グラスウールに限る。） 以上 4 種類

圧 縮：金属くず 以上 1 種類

令和 8 年 9 月 1 日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊